

◆学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

教育委員会の点検・評価（野田市教育委員会）
学識経験者としての意見（令和4年度事業対象）

令和5年11月1日

点検評価者 弁護士 石垣正純

第1 生涯学習部

教育総務課

(1) 教育委員会の活性化

- ・各勉強会、研修会への参加と教育機関の視察について、これからもより活発に取り組みたい。特に、教育先進市での様々な取組について情報交換を行い、野田市の教育の充実を図られたい。
- ・教育委員会定例会の会場を学校や生涯学習施設で行い、現場の状況を的確に把握されたい。

(2) 学校施設・設備の充実

- ・トイレの洋式化、美化については子どもの豊かな心の育成のためにも特に重要である。令和8年度までに確実に終了するよう取り組まれたい。

生涯学習課

(3) 生涯学習の充実

- ・学校支援ボランティア養成講座の実施については、体勢を立て直し、今年度、改めて推進されたい。
- ・高齢者向けスマホの使い方講座について、防犯の観点からも重要なので積極的に取り組まれたい。

(4) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組

- ・国家レベルで重要な資料を持つ記念館であり、その整備については、市民の理解を得ながら、しっかりと進められたい。
- ・すでに検討済みかもしれないが、クラウドファンディングの活用なども検討されてはいかがか。

(5) 史跡や文化財の保存と活用

- ・「文化財」という言葉の意味を広く解釈しながら、野田市にある文化財を有効に活用し、児童生徒や市民の理解を深めるよう努力を継続されたい。

(6) 伝統文化の継承

- ・「野田市民俗芸能のつどい」の完全実施を図られたい。

(7) 文化の発信と振興

- ・絵画展示事業については、引き続き、広く広報・周知するなど、市民の鑑賞に配慮することが望まれる。特に市庁舎内の絵画や周囲の彫塑についての情報発信が重要である。

- (8) 生物多様性自然再生の取組
- ・環境教育学習について、まず、完全実施を目指されたい。また、個別具体的な視点での活動とともに、グローバルな視点を生かす取組を進められたい。
- (9) 家庭教育学級の充実
- ・公民館における連続講座、学校での出前講座とも、参加者の確保に苦勞されている様子がうかがえるが、着実に参加者を増やすための様々な工夫に取り組まれたたい。
- (10) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
- ・「みんなのすくすくひろば」「親子参加型講座」「子ども未来教室」とも、児童生徒らの確かな学習習慣の確立のため重要な取組であり、継続的に取り組まれたたい。
- (11) いじめ・虐待防止対策の推進
- ・上記(10)の取組などと連携し、公民館を核とした虐待防止に取り組む姿勢が評価できる。
- (12) 生涯学習施設・設備の充実
- ・今後も、施設の維持管理(長寿命化)は大きな課題と思われる。確かな安全管理に取り組まれたたい。
- (13) 青少年の健全育成活動の推進
- ・各種団体との連携・情報交換などを図りながら、コロナ後の体制の整備に努められたい。
- (14) 青少年の非行防止
- ・さまざまな夏のイベントが中止された中で街頭補導の実施を中心に活動されているが、いじめや虐待の防止の観点からも子どもを見守られたい。情報モラルに関する講習会の実施など啓発活動の強化については、これからの時代、継続的に必要な取組として意識的に実施されたい。
- (15) 地域との連携の推進
- ・オープンサタデークラブの充実については、これまで通り意識的に取り組まれたたいが、教職員の関与について、働き方改革との関連で気になるところである。
- *なお、繰り返しですが、表については、だれもが一読して理解できるようお願いします。
- 残念ですが、今年の表も「受講者」と「出席者」の違いが判りません。

興風図書館

- (16) 図書館機能の充実
- ・それぞれの活動に熱心に取り組まれている様子がうかがえ、高く評価できる。
 - ・学校図書館との連携については、問題点をクリアにし、より踏み込んだ連携(支援)を図られたい。
- (17) 生物多様性自然再生の取組
- ・資料収集に苦勞している様子がうかがえるが、アンテナを高く、対象を広げて、発信すべき情報の収集に取り組まれたたい。

第2 学校教育部

学校教育課

(1) 確かな学力の向上

- ・教員のなり手不足が社会問題となる中、市内児童生徒の確かな学力の向上のため、サポートティーチャー等の配置の重要性は拡大している。教職員の適正配置とあわせ、重要な課題として取り組まれない。

(2) 健やかな体の育成

- ・課題として挙げられている6点について、それぞれの課題について前進が図られるよう着実に取り組まれない。
- ・継続する物価高騰の中で、安全安心で、健やかな体を育む学校給食の提供には困難もあるかと思うが、学校給食の重要性を踏まえ、さまざま工夫されたい。
- ・未収金の回収については、教職員に過度の負担が生じないように配慮されたい。

(3) 安全安心な学校（園）づくり

- ・3年保育の拡充やインクルーシブ教育の導入、私立幼稚園への補助金交付など、幼稚園段階での事業の整備について評価ができる。
- ・特別支援学級、通常学級にかかわらず、児童生徒支援員の役割はより拡大するものと思われる。その適正な配置をはかられない。
- ・不祥事があった際には、適切な事実把握と再発防止のための研修につき、外部の視点も取り入れ、しっかり取り組まれない。

(4) 業務改善

- ・学級事務支援員の適切な配置、その能力を有意に活用できる職域の検討等、教職員の負担軽減に努められたい。
- ・2024年には、社会全体の働き方改革がより一層進むことになっており、教職員の働き方についても、しっかりとその適正な労働管理が必要である。その第一歩としての時間管理を適正に行われたい。

(5) 生物多様性自然再生の取組

- ・食料自給率の問題なども踏まえ、米食に対する評価は高まっている。地域の名産品である黒酢米への理解を深めることはSDGsの観点からも重要である。

指導課

(6) 確かな学力の向上

- ・新学習指導要領の定める「主体的・対話的で深い学び」については、思考の深化だけではなく、それを適確に外に発するプレゼン能力の向上などにも取り組まれない。
- ・学習者用端末を利用した学習習慣の定着が見られるとのことであり、評価できる。
- ・英語教育については県レベルでも高校入試段階での二極化が問題となっており、

英語嫌いをなくすとともに、異文化理解を含め、小中連携を意識した英語力の向上に努められたい。

(7) 豊かな心の育成

- ・コロナによる様々な規制がなくなり、これまで通りの日常生活に戻る中、他とのコミュニケーションや全体の中での適切な人間関係作りに意識して取り組まれたい。

(8) 健やかな体の育成

- ・家庭内における児童生徒らのさまざまな活動が個別化する中で、望ましい規則正しい生活習慣の確立は重要な課題である。学校生活に適した基本的な生活習慣の確立につき呼びかけを続けられたい。

(9) ICT 活用の推進

- ・ICT の活用については、1 人 1 台端末をより有効に活用できるよう、教職員の側に不断の知識・技術の更新が必要である。教職員の業務改善とともに、しっかりと取り組まれたい。

(10) いじめ・虐待防止対策の推進

- ・児童虐待マニュアルについての研修を継続し、特に情報管理の問題についても理解を深められたい。
- ・いじめの問題については、初動段階においてチーム学校としての対応が不十分となることがないように、従前の生徒指導とは異なる枠組みを十分に理解されたい。

(11) 安全安心な学校づくり

- ・各学校において幼児児童生徒の安全は最もベースとなるものであるから、各種マニュアルについては、随時バージョンアップを図られたい。
- ・各種教育相談体制の整備については、切れ目のない支援体制づくりのため、工夫を継続されたい。
- ・長欠・不登校児童生徒については、コロナ以降のその増加が問題となっており、学校復帰や社会的自立を視野に入れ、何より当該児童生徒の自尊感情の確立に努められたい。

(12) 地域との連携の推進

- ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業について、コロナ後の新たな体制の確立に努められたい。
- ・キャリア教育については、職業講話の適切な実施などで、各職業についての理解を児童生徒が深められるよう努力されたい。

以 上